

# 剣道四・五段審査会要項

山形県剣道連盟

1. 日 時 令和7年2月16日(日) 受付時間 午前9時00分～9時30分  
審査開始 午前10時
2. 会 場 山形県総合運動公園 剣道場 (天童市山王 1-1 電話 023-655-5905)
3. 審査科目 (1) 実 技  
(2) 日本剣道形 (実技審査合格者のみ)  
(3) 学 科 (実技審査合格者のみ)
4. 受審資格 段位を受審しようとする者は、本連盟の会員であり下記の条件を満たさなければ  
ならない  
(1) 四段の部 令和4年2月末日以前に三段を取得した者  
(2) 五段の部 令和3年2月末日以前に四段を取得した者
5. 申込方法・申込期限  
(1) 受審希望者は、「剣道段位審査申込書」に審査料を添えて、所属剣連を通して各地区剣道連盟事務局に1月27日(月)必着で申し込むこと。  
(2) 各地区剣道連盟は、各地区別に受審者を一括した「剣道四・五段審査申込書」に、各個人別の申込書に審査料を添え、2月3日(月)必着にて山形県剣道連盟事務局(会長宛)に申し込むこと
6. 審査料 8,000円 (四・五段とも同額)
7. 合格発表 (1) 審査は、①実技 ②日本剣道形 ③学科 の順序で実施する。  
それぞれの審査終了後、受審番号により合格者を発表する。  
(2) 学科審査終了後に最終合格者を受審番号により発表し、当日に合格決定通知を配布する。
8. 携行品 (1) 剣道具一式  
(2) 木刀(大小)  
(3) 筆記用具(鉛筆またはボールペン)  
(4) 面マスクまたはマウスガード

9. 再 受 審 審査において、日本剣道形または学科審査の不合格者は、その科目を再受審することができる。ただし、審査日から1年以内で、回数は1回限りとする。

10. そ の 他.
- (1) 前段取得の記入にあたっては、必ず証書で確認すること。
  - (2) 審査にあたって、受審者は垂の名札をはずし、受審番号を付けるものとする。  
(受審番号は主催者で準備する。)
  - (3) 実技審査は4人1組でリンク方式により実施することを原則とするが、その順序は下記のとおりとする。
    - ① A - B
    - ② C - B
    - ③ C - D
    - ④ A - D
  - (4) 四・五段審査の受審にあたって、日本剣道形の稽古を十分に重ねるとともに、学科についても、しっかり学習して審査に臨むこと。
  - (5) 受審者は、各自保険に加入し受審すること。
  - (6) 受審者は、健康保険証を持参すること。

#### 学科問題

- 四段の部
- (1) 初心者に対する技術指導の留意点を書きなさい
  - (2) 四戒について説明しなさい
  - (3) 守・破・離について説明しなさい

- 五段の部
- (1) 剣道指導の心構え（全剣連指定）について説明しなさい
  - (2) 事理一致について説明しなさい
  - (3) 一眼二足三胆四力について説明しなさい

四段・五段の部とも3問のなかから2問出題します。